

京都市教育委員会教育長訓令甲第5号

事務局

教育機関

京都市教育委員会電子計算機処理データ保護管理規程の廃止について次のとおり定める。

平成23年3月31日

京都市教育委員会

教育長 高桑三男

京都市教育委員会電子計算機処理データ保護管理規程は、廃止する。

附 則

この訓令は、平成23年4月1日から施行する。

(教育委員会事務局指導部情報化推進総合センター)